

2022年4月1日

【女性活躍推進法】

株式会社カネカ・クリエイティブ・コンサルティング 行動計画

1. 計画期間 2022年4月1日～2026年3月31日

2. 目標と取り組み内容・実施時期

<目標1 >

主任以上に占める女性労働者の割合を30%以上にする。

<取り組み内容>

2022年4月～：女性社員を対象に、節目節目でのコミュニケーションを通じて、今後のキャリアプランニングを共有する。

2022年4月～：主任以上の登用候補者を早期に見極め、昇格後のポストをイメージし配置・育成を計画的に行っていく。

2022年4月～：主任以上の女性社員候補を対象に、中長期的な視点での管理職育成を目的とした研修を行う。